

水道料金の改定を検討しています

～安全・安心な水道事業を
次世代に引き継いでいくために～



令和4年7月

播磨町上下水道グループ

水道料金の改定を検討しています

令和4年3月28日まで、計5回の播磨町上下水道運営委員会において審議が行われ、水道料金改定に係る答申を受けました。水道施設の老朽化に伴う本格的な更新事業に取り組む中で、その財源確保のために水道料金の改定が避けられない状況となっていることから、令和5年4月から平均改定率14.6%の料金改定を実施する内容となっています。今後、議会への提案、審議を経て実施が決まると、昭和58年(1983年)以来40年ぶりの料金改定となります。

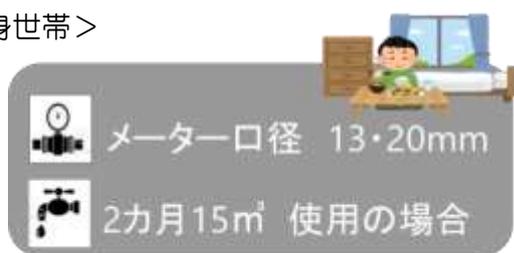
様々な物の価格が値上がりする中での料金改定となり、ご使用者の皆さまには大変なご負担をお掛けすることになりますが、安全な水道水を安定的に供給し、安心して次世代に引き継いでいくためご理解ご協力をお願いいたします。

●新旧水道料金表 (2カ月あたり)税抜 一般用 (単位:円)

メーター 口径	基本料金		従量料金 (1㎡につき)			
	旧	新	旧		新	
			使用水量	単価	使用水量	単価
13mm	800	1,300	20㎡まで	100	10㎡まで	80
					10㎡超20㎡まで	110
			20㎡超40㎡まで	110	20㎡超40㎡まで	125
			40㎡超60㎡まで	120	40㎡超60㎡まで	140
60㎡超			140	60㎡超	155	
20mm			20㎡まで	100	10㎡まで	80
					10㎡超20㎡まで	110
			20㎡超40㎡まで	110	20㎡超40㎡まで	125
	40㎡超60㎡まで	120	40㎡超60㎡まで	140		
	60㎡超100㎡まで	140	60㎡超100㎡まで	155		
	100㎡超	160	100㎡超	170		
25mm	3,520	4,970	60㎡まで	100	40㎡まで	110
					40㎡超100㎡まで	156
60㎡超			170	100㎡超	175	
40mm	10,800	14,050	140㎡まで	100	60㎡まで	110
					60㎡超140㎡まで	156
140㎡超			170	140㎡超	175	
50mm	16,000	21,900	200㎡まで	100	100㎡まで	110
					100㎡超200㎡まで	156
200㎡超			170	200㎡超	175	
75mm	40,000	53,550	400㎡まで	100	140㎡まで	110
					140㎡超600㎡まで	156
400㎡超			170	600㎡超	175	
100mm 以上	68,000	97,000	1,000㎡まで	100	800㎡まで	110
					800㎡超1,000㎡まで	156
1,000㎡超			170	1,000㎡超	175	

現行の水道料金との比較

<単身世帯>



<2人家族>



<4人家族>



※上記に下水道使用料は含まれていません。

料金改定の主な内容

- (1) 基本料金中心の料金体系とするため、基本料金について、現行のおよそ 1.3～1.6 倍程度に変更します。
水道事業は多くの施設を保有しており、送る水道水の量にかかわらず固定的に発生する費用の割合が高くなっています。水道事業を安定的に運営していくため、日本水道協会の「水道料金改定要領」に基づきその費用をできるだけ基本料金で賄うようにします。
- (2) 口径 13 mmと 20 mmの従量料金について、10 m³までの使用水量区分を新たに設定します。
主に一般家庭で使われる口径 13 mmと 20 mmについて、10 m³までは従来よりも低い単価(100円⇒80円)とすることで、小口使用者のご負担が増えすぎないように配慮します。
- (3) 口径 25 mm以上の従量料金について、2 段階であった使用水量区分を 3 段階に変更します。
- (4) インボイス制度に対応するため、円単位請求に変更します。
令和 5 年 10 月から始まるインボイス(適格請求書)制度では、請求額に対する消費税額を明確にする必要があることから、10 円未満を切り捨てる現行制度から、円単位請求に変更します。また、下水道使用料についても同様に円単位請求に変更します。
- (5) 中止料金を廃止します。
- (6) 令和 5 年 4 月 1 日以降、新料金となります。

なぜ料金改定が必要なの？

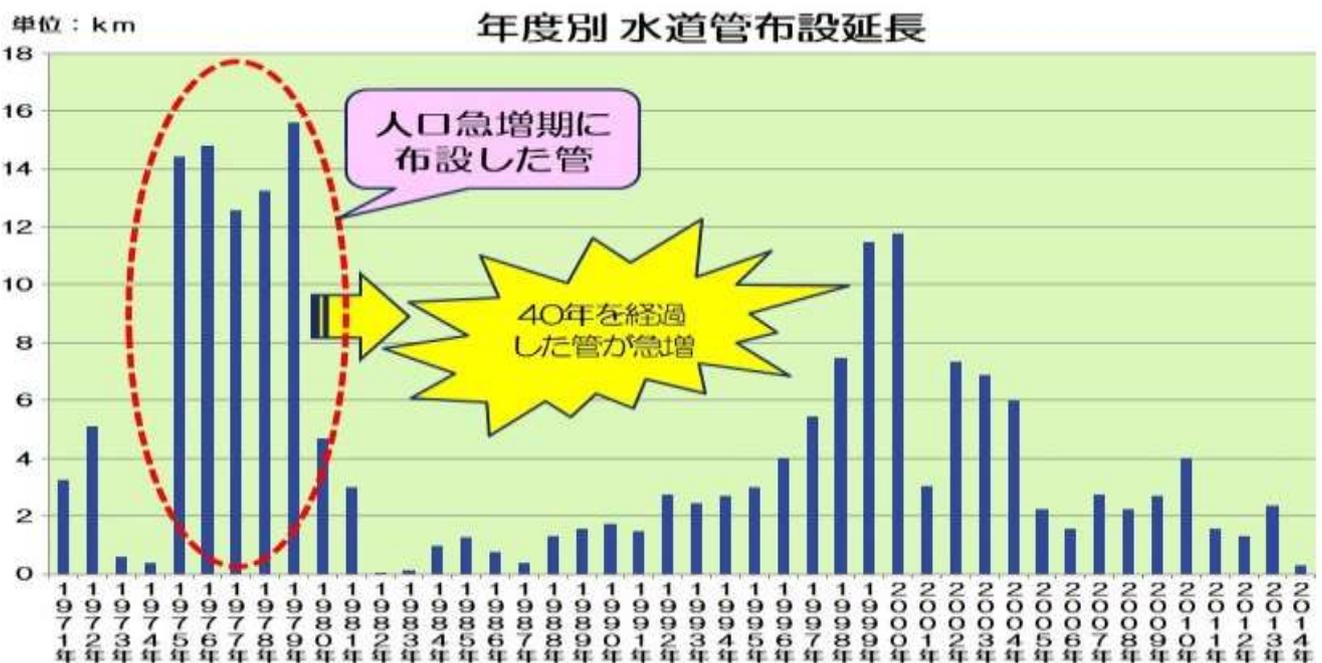
●老朽化する水道管が急増

播磨町水道事業は、昭和 50 年(1975 年)の創設から町の発展とそれに伴う人口急増により、水道施設の整備・拡充に努めてきました。特に、昭和 50 年(1975 年)から 5 年間で、民間開発によるものも含めて約 70 kmの水道管が整備されたことから老朽管が急増してきています。このまま更新をしなければ、破損による漏水事故が起きたり、地震や災害が発生した場合に断水し、皆さまに安定して水をお届けできなくなる可能性があります。



老朽化して撤去した基幹管路（大中地区）

引用：水道 PR パッケージ



町内の管路は全体で約 180 kmありますが、そのうち現時点で法定耐用年数を経過しているものは約 80 kmあります。この中で、被災時に影響が大きいと言われる口径 300 mm以上の基幹管路や材質

等により漏水発生のリスクが高い管路から優先して更新に取り組んでいます。しかし、財源や工事を担当する職員、工事業者の人材不足の課題があり、更新できる管の長さは1年で約2 km。また年数が経つにつれて耐用年数が経過する管も増えていきますので、数十年にわたり老朽管更新に取り組んでいくことになります。

現在、年間3.5億円の事業を予定していますが、今後更なる費用が必要になることが見込まれます。

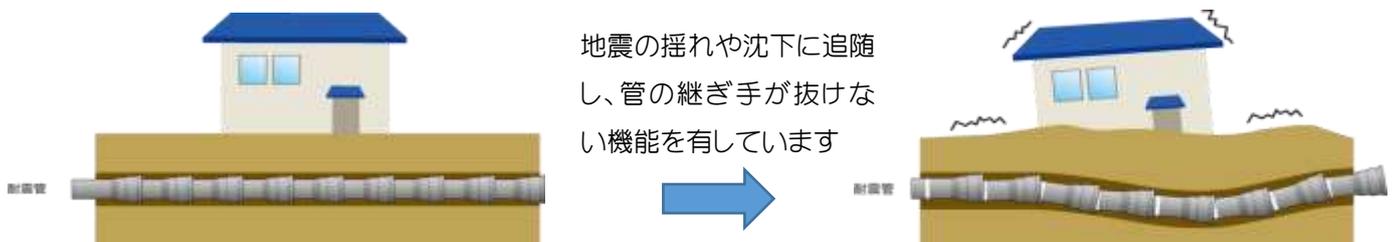
40年を経過した老朽管の状況



●耐震管の導入

本町では、口径100 mm以上の水道管の新設、及び更新の際には耐震管を採用しています。

耐震管とは、震度7クラスの地震にも耐え得る管のことで、地震の際に強い力がかかっても管の継手部にある爪が引っ掛かり、管が抜けない構造になっています。最新の耐震管は施工性が向上し、高い防食性能により長寿命化されているため、更新費用の縮減も期待できます。



引用：水道PRパッケージ



災害時にも安心な耐震管

一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会提供

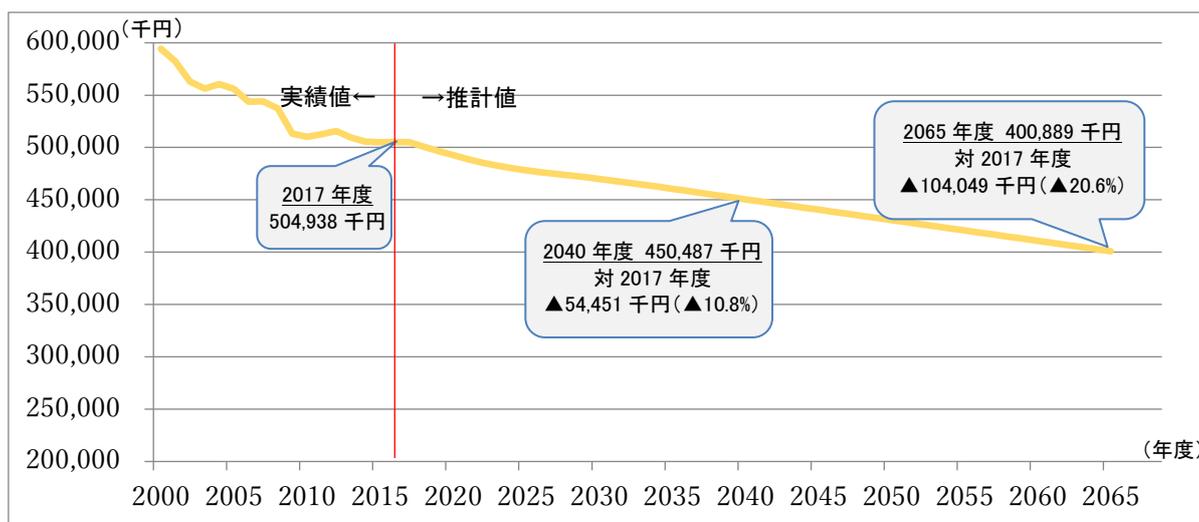
●一段と厳しくなる経営環境

水道施設が急速に老朽化する中、節水機器の普及と節水意識の向上により、収益の柱となる料金収入が減少しており、ピーク時から1億円以上減少しています。さらに今後は人口減少の影響を受けることが見込まれています。

供給単価は現行どおりとすると、将来の給水収益は下図のように予測されます。令和22年度(2040年度)には平成29年度(2017年度)比10.8%減の450,487千円、令和47年度(2065年度)では20.6%減の400,889千円になる見込みです。

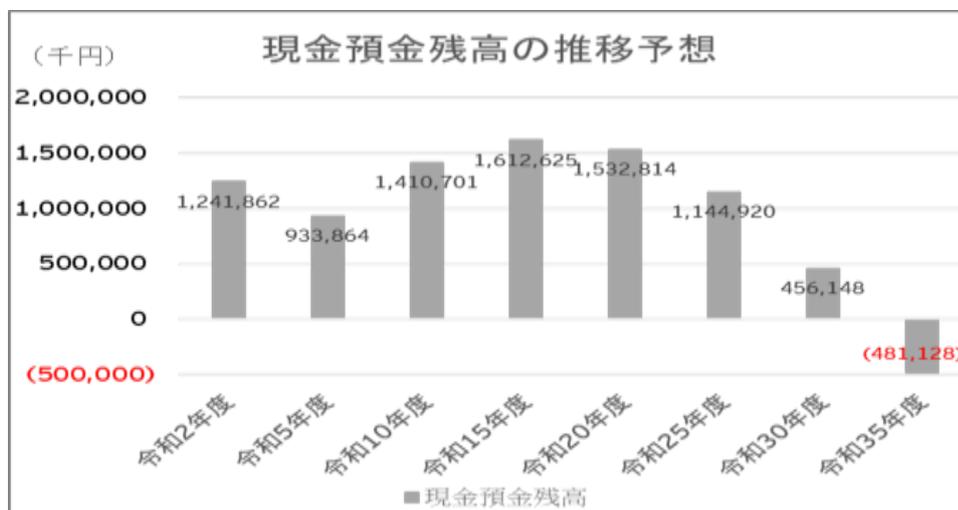
このため、早期の経営健全化の取り組みが必要となっています。

給水収益の推移予想



●新料金を踏まえた今後の水道経営

下図のとおり、今回検討している平均14.6%の料金改定により、令和25年度(2043年度)まで、令和2年度(2020年度)と同等の現金預金残高が維持できる見込みです。この資金を活用して、老朽化した管路や浄水場などの施設更新を計画的に実施していくことが可能となります。



Q&A

Q1 なぜ今回の値上げ幅になったのですか。

A1 令和 5～9 年度までの 5 年間の料金算定期間において、総括原価(水道事業を安定的に運営していくのにかかる原価)と、推計人口による給水収益(水道料金収入)の将来予測から、不足する額を試算しました。その結果を踏まえ、大幅な料金値上げにならないよう、かつ、短期で資金不足に陥ることのないよう播磨町上下水道運営委員会で検討を重ね、新しい料金案を作成しました。



播磨町上下水道
運営委員会の
ホームページ

播磨町上下水道運営委員会

学識経験者として兵庫大学現代ビジネス学部教授、兵庫県生活衛生課職員、使用者の代表として商工会、自治会連合会、連合婦人会、消費者協会、民生委員児童委員協議会から選任され、監査法人の支援を受けて運営されました。

Q2 料金値上げをしないとどうなるのですか。

A2 必要な水道施設や水道管の更新、耐震化などが実施できず、事故や濁り水の原因となり皆さまに安定して水をお届けできなくなります。料金改定を先送りすることは、将来の値上げ幅をより大きくしてしまい、将来世代へ負担を先送りすることになります。

Q3 料金収入が不足する分を税金で補てんし、水道料金を低く抑えることはできないのですか。

A3 水道事業は、地方公営企業法の規定により、経営に必要な経費を皆さまからいただく水道料金で賄うという「独立採算制の原則」に基づき経営しています。

一方、税金は福祉、教育、道路や公園の整備などの住民サービスに充てられており、水道料金の不足分を税金で埋めると、それらのサービスの低下を招いてしまうおそれがあります。安易に、税金によって水道料金を低く抑えることは法の趣旨に反することになります。

Q4 必要な資金は経営努力で何とかすべきではないのでしょうか。これまで播磨町水道事業として何か経営努力をしてきたのですか。

A4 播磨町では、事務の効率化、経費節減のための様々な取り組みを行い、約 40 年間料金の値上げをせず経営してまいりました。しかし、人口急増期に整備された水道施設が一斉に老朽化しており、計画的に更新していくための財源確保が必要となっています。

(これまでの主な経営健全化の取り組み)

- ・ 第 3 浄水場の運転管理業務を委託し、民間のノウハウを取り入れる(平成 20 年度～)
- ・ 配水ポンプの更新や照明の LED 化により使用電力量の削減を図る(平成 26・27 年度)
- ・ 過去に借り入れた高金利の公的資金の繰上償還を行う(平成 19・20 年度)
- ・ 職員数を削減する(平成 11 年度 計 14 名 ⇒ 令和 3 年度 計 8 名)
- ・ 企業債(施設の建設・改良等のために国から借りるお金)の借入を抑制する(平成 12～30 年度)

Q5 下水道使用料も改定されるのですか。

A5 下水道使用料は、円単位請求に変更されますが、基本料金や従量料金は改定しません。

Q6 以前水道料金の基本料金が減免されましたが、資金不足はその影響ですか。

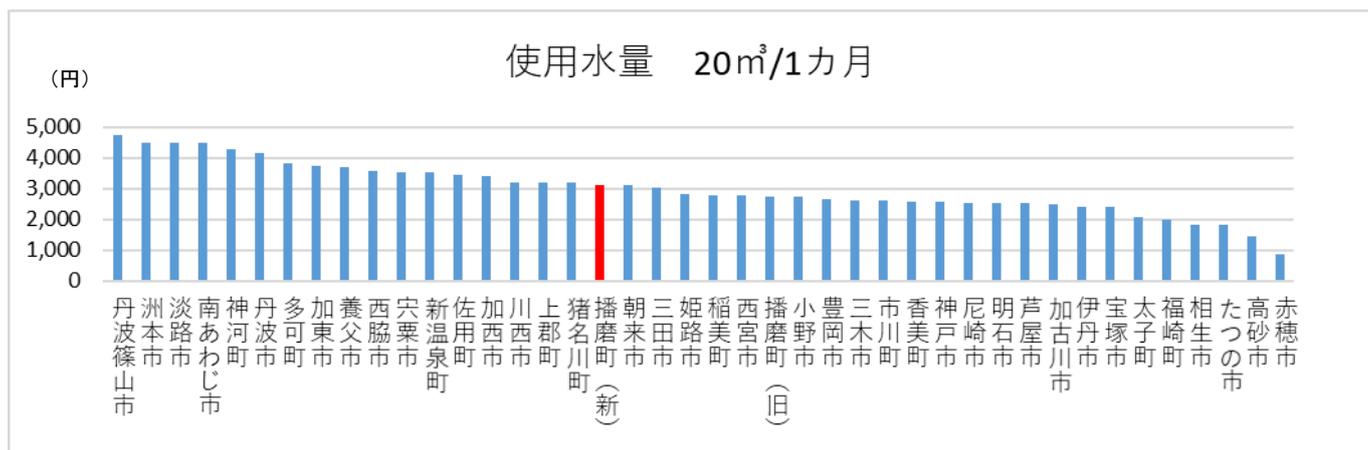
A6 播磨町では令和2年度に基本料金の減免措置を実施し、令和4年度も減免措置を実施する予定としていますが、これは原油価格や物価の高騰が続くなか経済支援の一環として実施するもので、水道事業運営とは別の要因で行われます。減免措置に要する費用は、すべて新型コロナウイルス感染症対策のための国からの臨時交付金を財源とする一般会計からの繰入金で賄われており、水道事業の負担はありません。

Q7 今回値上げをしたらもう値上げをしなくて済むのですか。

A7 令和4年3月の播磨町上下水道事業運営委員会の答申において、今回の値上げにあたっての料金算定期間は令和5年度から令和9年度までの5年間とし、以降、経済情勢等の変化に対応できるよう、5年毎の検証を継続的に行うことが妥当であると示されています。今回値上げをすると、P5「現金預金残高の推移予想」では、令和25年頃まで資金を維持できる見込みです。

Q8 播磨町の水道料金は他市町と比べると高い方ですか。安い方ですか。

A8 家庭用で使用されるメーター口径13mm、使用水量20m³の使用料金(1カ月分/税込)を、県内の他市町と比較したグラフは下記のとおりです。全国的に水道施設の老朽化は大きな問題となっており、他市町においても料金改定の検討は行われています。



参考:公益社団法人日本水道協会 水道料金表(令和3年4月1日現在)

Q9 コロナ禍における生活困窮者への対策はないのですか。

A9 経済的な理由等により納付期限までに納められない場合は、個別に分納や支払猶予の相談に応じますので、上下水道グループまでお早めにご連絡ください。

【発行・お問合せ先】 播磨町上下水道グループ

加古郡播磨町東本荘1丁目5-30

☎ 079-435-2379(直通)

Fax 079-437-4192

令和4年7月発行